

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年10月1日
担 当 課	DX推進課

契約業者名・住所	日本電気株式会社 千葉支店 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
工事等の名称	書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	賃貸借
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	月額 1,789,315円
工事等の概要	書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）の賃貸借契約
随意契約の理由	書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）は、市民サービスの向上と職員の業務効率化を目的とし、市民が「書かない・待たない・回らない」窓口の実現に向けて導入し、利用するものである。また、職員の業務効率化においては、基幹系システムからのデータ連携や RPA の活用により、職員の手入力作業の軽減や入力誤り等を防止するものである。なお、書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）を継続して利用するには、国が定めるガバメントクラウド上での環境設定や手続き設定等の作業を随時実施する必要がある。 書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）の利用に当たっては、住民記録関連システムとのデータ連携や、書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）が構築されるガバメントクラウド環境の深い理解が必要不可欠である。 また、住民情報を扱うことから、セキュリティを担保しつつ、安全かつ確実に運用する高度な知見及び技術が必要となる。

一方、日本電気株式会社千葉支店は、本事業に係る知識、経験を以下のように有する事業者である。

1. 国が定める標準仕様に対応した標準準拠版住民記録関連システムをガバメントクラウド上へ構築し、本市へ提供しており、データ連携に関する調整や連携テスト及びシステムや PC の適用、ネットワークの構築など、一気通貫した検証や運用が可能であり、他者と比較して費用を大幅に削減できる。
2. 本市のシステム構成やデータ連携基盤を熟知しており、作業にかかる時間を大幅に削減できる。なお、他事業者へ委託した場合、現在構築中の標準準拠版の住民記録関連システムの構成や連携状況の把握等から始める必要があり、実作業までの時間が増大することが思料される。
3. 本市における住民記録関連システムの他、庁内ネットワークや基幹系 PC を導入した事業者であり、以降松戸市情報セキュリティポリシーを遵守し、継続的に安定した運用保守を行っている。また、松戸市基幹系ネットワークの設定環境を熟知しており、セキュリティを担保し、安全かつ確実な作業が可能である。

日本電気株式会社千葉支店は、以上の条件を充たすとともに、令和 7 年 1 月から本システムを導入及び運用しており、利用開始以来から大きなトラブルもなく、安定した稼働状況であるため、引き続き、職員の使用感を大きく変更することなく、市民サービス及び業務効率化を維持したまま利用が可能である。他のシステムを選定した場合、環境の再構築や現在設定している手続きの再登録に加え、新たなシステム利用に関する研修の実施・受講等、職員の負担が増加することから、当該事業者が最も適当な業者であると言える。

従って、日本電気株式会社千葉支店を契約相手方として選定し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約することが妥当かつ適法であると思料する。また、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、1 者からのみ見積書を徴するものである。